

特定の活動及び設備における有機溶剤の使用によるVOC放出の抑制のための
理事会指令（EU）における放出限界値（排出濃度基準）

工 程	裾切り要件 (年間消費量(トン))	放出限界値		
		年間消費量(トン)	mgC/Nm ³	ppmC(換算値)
ヒートセットオフセット印刷	15	15-25	100	187
		>25	20	37
出版(輪転)グラビア	25		75	140
その他グラビア、フレキソ、ロータリースクリーン印刷、 ワニスの塗布	15		100	187
繊維・ボール紙用ロータリースクリーン	30		100	187
表面洗浄(発癌性等を有する物質の使用時)	1		20mg/Nm ³	-
表面洗浄(上記以外の物質使用時)	2		75	140
車輛の塗装()	0.5-15		50	93
車両の塗り替え	0.5			
コイル塗装	25		50	93
巻線の塗装、その他の塗装(金属、プラスチック、繊維、 織物、フィルム及び紙の表面を含む)」	5	5-15	100	187
		>15	50(乾燥工程)	93
			75(塗装工程)	140
木質の表面塗装	15	15-25	100	187
		>25	50(乾燥工程)	93
			75(塗装工程)	140
材木への含浸	25		100	187
接着剤の使用			50	93
回収された溶媒を再利用する技術が使用されている 場合	5		150	280
塗料・インキ・接着剤製造	100		150	280
天然・合成ゴム製造	15		20	37
		回収された溶媒を再利用する技術が使用されている 場合	150	280
医薬品製造	50		20	37

()年間消費量15トン以上の施設については、別途単位塗装面積当たりのVOC使用量として定められている。